

2023年2月19日 都市センターホテル

立憲民主党 2023年度定期大会 議案



○ **2023年度活動計画案** ……P. 2~10

○ **2022年度活動報告案** ……P. 11~20

○ **2022年度決算(仮) 2023年度予算(骨格) (案)** ……P. 21

# 国民のための政治で、もっと良い未来へ！

## 総論

経済、安全保障の環境、さらには国民の価値観は構造的な変化に直面し、我が国はまさに歴史の転換点にある中、我が党は野党第一党として国民に新たな選択肢を示しつつ、現政権を厳しくチェックする大きな責任を負っています。しかし、直近の国政選挙の結果を見ても、我が党に対する国民の信頼感、期待が高まっているとは言えません。私たち立憲民主党は、自らのおかれた厳しい状況を直視し、その上で自らの責任を果たすために、一層の努力を重ねる必要があります。まずは本年の統一地方自治体選挙及び補欠選挙を第一歩とし、さらに年内にも行われる可能性のある総選挙も視野に入れて、信頼回復と党再生に全力で取り組んでいきます。

### ◇国民の声を聞き、国民生活を守る

新型コロナウイルスの感染拡大は4年目に入りましたが、政府の対策の拙さもあり、未だに国民生活を脅かし続けています。また、ガソリン、食料などをはじめとする物価高も国民生活を圧迫しています。立憲民主党は新型コロナウイルス感染症対策についても、物価高対策についても、政府に先駆けて数々の政策提案、議員立法の提出を行ってきました。本年もこうした活動を継続することで政府に迅速な対策の実行を求めていきます。

子ども・若者政策は我が党が最も重視する政策の一つです。昨年立ち上げた「子ども・若者応援本部」を中心に当事者である若い世代と交流を図り、さらに子育て世代の意見を丁寧に伺うことで、我が党の子ども・若者政策をさらに充実させていきます。一方、政府は後期高齢者医療、介護保険などの負担増を検討していますが、こちらについても当事者の意見を踏まえ、政府の対応を厳しくチェックしていきます。

### ◇多様なチャンネル、ネットワークを活用

政策を検討する過程にあっては、党本部・都道府県連それぞれの「つながる本部」、党所属議員と若い世代が対話する「りっけん塾」、NPOとの連携、対話集会などを通じて各地の声を伺います。また連合をはじめとする友好団体や各種団

体との意見交換も重ねていきます。

こうして作り上げた政策の実現に向けて、昨秋の臨時国会での経験を踏まえ、各党との「政策別連携」を深化させていきます。同時に、国会での議論に加えて国対ヒアリングなどにより、厳しく行政を監視していきます。

### ◇統一地方自治体選挙に勝利して党の基盤を強化する

地方自治体議員、そしてその全国的なネットワークは我が党の最大の財産であり、自治体議員を増やしネットワークの強化を図ることは現在の最大の課題です。よって、本年の統一地方自治体選挙は、我が党の将来を左右するともいえる大変重要な選挙です。公認・推薦候補の全員当選に加え、会派を同じくする友好議員を含めたネットワークの強化の実現のために党の総力を挙げて取り組みます。また、衆議院総選挙についてもいつでも対応できる体制を整えるとともに、2年後の参議院選挙対策についても並行して着実に準備を進めていきます。

同時に党の組織基盤強化のために党员・協力党员（サポーターズ）、パートナーズの拡大を図ります。党员・協力党员の登録制度を見直し、より登録が容易な制度に改めます。また同様の観点から党の政治資金パーティーを開催します。

## 国会対策

### ◇「政策別連携」を深化させ、国民のための国会をめざす

旧統一教会の救済法案の成立は、政府・与党がまったく手をつけなかった白紙の状態から、立憲・維新が議員立法を提出した上で、両党が主導して与野党協議を重ねて合意までこぎつけました。これは国会の歴史に残る快挙であり、今後の国会運営のモデルともなるものです。引き続き各党との「政策別連携」を深化させて、国民の声を代弁した政治の実現をめざします。

### ◇衆参国対の連携をさらに綿密に行い国会審議を充実させる

予算委員会をはじめ、各委員会においても衆参の国会対策委員会がさらに綿密に情報共有をして、より充実した国会審議や追及を行い国民の負託に応えます。

### ◇国対ヒアリングで行政監視とともに当事者の声を聞く政治を実現

統一教会、通園バス、国葬問題、大臣の資質の問題などをテーマにした野党国対ヒアリングを開催し成果をあげました。特に統一教会問題では、被害者、弁護団、専門家など当事者の声を聞くことを重視して法案成立を実現しました。引き

続き当事者の声を聞いて問題解決を図り、国民に寄り添った政治をめざします。

### ◇統一地方自治体選挙に向けて情報発信を強化する

統一地方自治体選挙に資するために、国会における質疑や議員立法が国民に分かりやすく伝わるように情報発信を強化します。

## 政策活動

### ◇統一地方自治体選挙の共通政策を展開

4月の統一地方自治体選挙に向けて、自治体議員ネットワークを中心に政務調査会も連携して共通政策「立憲ボトムアップビジョン2023」を取りまとめ、展開を図ります。引き続き政務調査会においても、自治体選挙に向けての政策提案を、自治体議員ネットワークと連携して行います。

### ◇国民の声を受け止め政策立案

衆議院選挙にも備えるため、『次の内閣』を中心に、これまで示してきた政策を一層磨き上げると同時に、社会の変化に対応した骨太の政策をつくることに全力を尽くします。政策づくりにあたっては、各地で開催する対話集会などによって街の声を受け止めるとともに、政務調査会に置かれた各部門会議・調査会・PT等で有識者ヒアリングや議員間討議を重ね、さらには支援団体・関係団体や地方自治体議員との意見交換等での重層的な議論を展開します。

### ◇党の存在意義を明確にする

我々が新たな政権を担う選択肢となるための最重要の取り組みの一つとして、我が国が抱える大きな課題に立憲民主党がどう向き合うのか、党の存在意義（ミッション）を国民に明確に示すことが挙げられます。そのために、「持続可能な社会ビジョン創造委員会」や「子ども・若者応援本部」等で、少子化をはじめとする我が国が抱える大きな課題に対する立憲民主党のビジョンや方針を明確にしていきます。

また、「政策課題発掘チーム・リッけんチェック」も引き続き7ユニットでの調査活動を行い、国会質疑や党独自の情報発信につなげていきます。

### ◇政策宣伝活動

党の政策を国民に届けるため、広報局と協力して宣伝活動を進めます。毎年の国会活動をまとめた「国会レポート」をはじめとする政策パンフレット等を作成

します。

## 選挙対策

### ◇統一地方自治体選挙

本年に行われる統一地方自治体選挙をはじめとする地方選挙においては、総論でも述べたように、公認・推薦候補全員の当選はもとより、会派を同じくする友好議員を含めた議席増をめざします。協力関係にある組織や支援団体との連携を図り、衆議院選挙に向け党勢拡大と基盤強化につながるものとなるよう、各種選挙対策への積極的な取り組みを進めていきます。

### ◇衆議院候補者の擁立

衆議院の解散総選挙に臨める体制を早急に構築するために、公職選挙法改正に伴う「10増10減」への対応を速やかに整えるとともに、小選挙区において与党候補と互角に戦える候補者の擁立と、小選挙区での勝利に向けた現職議員と総支部長の活動強化に全力を挙げていきます。また、衆参の選挙で課題となった比例対策の取り組み強化のため、その土台となる党組織基盤の強化と日常活動の組織的向上へ向け、各部局や都道府県連と連携し、政権交代の足掛かりを作る取り組みを強化していきます。なお、本年に実施が想定される国政補欠選挙にあたっては、地元県連との調整を踏まえつつ、必要な取り組みを進めます。

### ◇女性候補の積極擁立、人材発掘の取り組み強化と支援策の充実

候補者公募を継続的に実施し擁立の門戸を広げていきます。また、女性候補者擁立支援の取り組みを新人候補を中心に全体の支援につなげ、各級選挙において各都道府県連と党本部が連携・協力して候補者の擁立から対策まで勝利へ向けた取り組みを展開します。

## 広報活動

### ◇統一地方自治体選挙を見据えた広報発信強化

全国の自治体選挙候補者のPRに向け、各部局と連携し、地域の課題解決に取り組む候補者と党の姿を強く打ち出すため、発信を強化します。全国各地の取り組みの告知と実施後のレポートを掲載する「地域の立憲民主党」企画も継続します。また、臨時国会で注目された野党第一党として課題解決にまい進する立憲民

主党の姿を継続して発信していくために、国会活動や党政策・取組み等の一層のPRに務めます。

### ◇傾聴・双方向性を重視した広報発信

「声を受け止め政治につなげる」ために、傾聴・双方向性を重視した広報発信に務めます。各部局と連携して街頭演説を含めた参加型取組みの告知に力を注ぐとともに、SNS等を通じて「声を政治につなげる」コミュニケーション重視の広報を行います。

### ◇広報紙および広報紙号外による発信強化

党の考え方を発信していくために、引き続き編集内容の拡充に取り組むとともに、電子媒体とは違うリアルな政治活動ツールとしての位置づけの構築に向け取り組みます。

### ◇調査・分析に基づく発信強化

国民の声を正しく理解するための分析等を行い、声に裏付けされたコンテンツや発信方法、コミュニケーションのあり方等を深掘りし、広報強化に務めます。

### ◇SNS等発信力の底上げと発信強化

勉強会等の実施を通じて、党所属議員・党全体のSNS発信力の底上げと発信強化に取り組めます。

## 組織活動

### ◇党员・協力党员（サポーターズ）の拡大

党勢拡大や地域組織の足腰強化のため、党の運営と活動の担い手となる党员と、党の活動を支援する協力党员（サポーターズ）の拡大を図ります。地域組織が党员等をより拡大しやすい登録制度への見直しを行い、前年度実績以上の登録実現に取り組めます。

### ◇パートナーズとの連携

ボトムアップの政治参画を希望するパートナーズに対し、つながる本部と連携しながら、メールマガジンの配信、党役員との意見交換や政策勉強会などのプラットフォームを提供します。

## ◇都道府県連及び総支部への支援強化

都道府県総支部連合会、総支部への活動支援を図るとともに、統一地方自治体選挙の勝利に向けて国会議員不在県連への支援強化に取り組みます。

### 自治体議員活動

## ◇統一地方自治体選対策を強化

今春の統一地方自治体選挙をはじめ各種地方選における公認候補の確実な当選に加え、党勢拡大に資する友好関係議員の拡大も意識した選挙支援を強化します。自治体議員団に寄り添う立場として当事者の意向や要望に力点を置き、党本部各部局と連動した効果的な対策を推進します。

## ◇地域ブロックの連携強化を支援

各都道府県連と協力しながら、県をまたぐブロック内での連携・交流を深める取り組みと、自治体議員団の各地域ブロックにおける活動の活性化を支援します。

## ◇自治体議員の政策力強化を支援

自治体議員団の要請に応じ、オンラインを活用した研修会の支援を図るほか、国政課題と地方課題を国会議員団・自治体議員団が共有できる枠組み作りに取り組みます。

### 企業・団体交流

## ◇各種団体との連携を強化

労働界や産業界をはじめ、各分野の団体等と積極的な対話・交流を党本部と地域組織が連携して進めます。「賃上げ実現・暮らし支援 あしたを変える連合緊急アクション」を進める連合と連携し、地域での運動に参加します。経済団体、士業団体、生協等をはじめ、各種業界団体や各界の諸団体との関係を構築するため、各種議員連盟や議員懇談会を通じた意見交換を重ねます。

新型コロナの感染状況に留意しつつ、党本部主催のパーティーを開催します。



## つながる本部

### ◇党の仲間とつながる

都道府県連のつながる本部と連携して地域の声や課題をくみ取り、共有し、政策提案等に活かします。パートナーズ対象のオンライン対談やイベント等を開催し、国や地方議会での論戦、政策提案、党運営の改善につなげます。

### ◇国民の声を広く聞き、政治につなげる

若い世代と党所属議員が対談する「リっけん塾」を継続的に配信し、視聴者を含めた対話を展開し、立憲民主党の考えを広めるとともに、国会論戦や政策提案につなげます。NPO関連予算とその執行状況の公開ヒアリングを行い、NPOとの連携を強化します。街頭活動や各地で開催する集会を通し、国民の声を直接受け止め、政策立案等に活かします。

## ジェンダー平等推進

### ◇ジェンダー平等の推進

ハラスメントや男女の賃金格差等、ジェンダーに係る問題について実態を把握し、問題の解消、制度の改善に取り組みます。選択的夫婦別姓法案、LGBT差別解消法案等、ジェンダー関連法案の成立をめざします。都道府県連を含め、党におけるジェンダー平等を推進し、ハラスメントの防止に取り組みます。

### ◇女性議員を増やす

統一地方自治体選挙に向け、公認料・貸付金の加算の継続、オンライン研修、ケアラー支援、相談窓口・メンター制度等の女性候補者支援を実施し、女性議員を1人でも多く増やします。オンライン対談の配信等により、女性の政治参画を喚起します。

## 青年活動

### ◇統一地方自治体選で45歳以下の議員の50人増めざす

45歳以下の議員の50人増を目標に、青年局所属議員に若手候補者の街頭活動支援やSNSを活用した支援など呼びかけます。

## ◇SNSを中心とした広報活動の充実

青年局のTwitterアカウントやフェイスブックなど既存のものに加え、インスタグラムやTikTokなどの新しい分野にも取り組みます。

## ◇りっけんユースの活動強化

新体制が発足した「りっけんユース」（学生部）は、研修会の定例開催などを通じて組織力の強化、参加メンバーのレベルアップを図り、飛躍の1年とします。

## ◇若者世代の声を政治の現場へ

「おしゃべり会議」や街頭活動、「りっけんユース」の活動を通じて若い世代の意見に耳を傾け、政策提言などを行っていきます。

## 国際交流

### ◇次世代を意識した国際交流の強化

政権を担う政党として国際社会から信頼されるよう、駐日外交使節及び、各国政党・議員との交流、とくに次世代の政治家との交流を進めます。代表の外国訪問を始め、党所属議員の国際会議参加、海外派遣を実施します。海外メディア向けの会見・意見交換等を開催し、党の政策や立場への理解の促進、国際的な認知度の向上を図ります。

### ◇拉致被害者全員の帰国の取り組みに全力

拉致被害者全員の早期帰国に向け、引き続き全力で取り組みます。

## 災害対策

### ◇平時における研修の実施

災害発生時の情報収集や被災地の視察などの活動を維持しつつ、平時において関係省庁や外部の専門家と連携した研修等を充実させ、過去の大規模災害時の対応や復旧過程の事例研究等の機会を設けます。

### ◇防災ネットワークの強化

内閣府防災担当を通じて各省庁の防災関係部局との連携を強化するとともに、

各都道府県連の防災担当者を結んだネットワークを活性化させて、各都道府県連においても行政の関係部局と連携できるようサポートします。

### ◇被災地に寄り添い、復興と生活再建

東日本大震災、熊本地震、阪神・淡路大震災、また例年の豪雨災害などの教訓と経験を風化させることなく、現地の復興状況を踏まえ、被災地の課題に向き合い、現場の声に寄り添った継続的な支援を進めていきます。

## 党本部機能の強化

### ◇党本部に人事局を創設

党本部職員が意欲をもって業務に集中できるようにすることは極めて重要です。そのため、党本部職員の適正配置、スキルアップ研修、適切な評価、また採用計画の立案などを取り扱う「人事局」（仮称）を設置します。

## 党財政

### ◇党財政の健全化

より積極的な党活動を行うとともに、国政選挙をはじめ各種選挙に備えるためには、党財政の健全化が大切です。引き続き歳出構造の改革に取り組みます。

### ◇党財政の透明化

国民に対する説明責任を果たすことの重要性が高まっていることを認識しなければなりません。政治資金規正法および政党助成法遵守は当然のこと、監査法人による本部収支の点検等自主的措置に取り組み、透明性のある財政運営の実施に努めます。

### ◇収入の拡大

党財政の大半を政党交付金に頼る状態を変えるため、また国民の理解を得られる政治資金の在り方を確立するため、党の理念と政策に共感してもらえる有権者からの個人寄附等の拡大を進めるよう積極的に取り組みます。

## 政策立案と与野党協議で国政をリード

### 総論

#### ○新型コロナ、物価高と戦う

2022年も新型コロナウイルスの感染拡大が繰り返され、また原油高や円安がもたらした約30年ぶりの物価高が国民生活や事業経営を圧迫しました。立憲民主党はこうした困難から国民生活、事業経営を守るために、政府与党に先駆けて、多くの政策や予算案を提案してきました。

例えば新型コロナウイルス感染症対策では、病床確保に向けた都道府県と医療機関の協定締結、かかりつけ医制度の導入などを通常国会で提案し、その後、いずれも実現もしくは実現に向けた動きにつながっています。また、物価高対策では、立憲民主党は2月の段階で物価高対策の必要性を国会で主張し、4月には国民一人一人への直接給付を重点においた経済対策を公表しました。一方で、政府の本格的な対策はようやく11月に提出されましたが、その内容は基金、予備費などで水膨れし、規模の割に国民に届く支援が乏しい内容でした。

我が党の本気と豊富な人材によって、新型コロナ対策でも経済対策でも、政府与党を上回る対応ができたと考えています。

また、秋の臨時国会において、我が党の積極的な取り組みによって旧統一教会の被害者を支援する法律を成立させたことは、被害者救済に向けた前進であり、大きな成果になりました。（→「旧統一教会被害対策本部」の項参照）

#### ○ロシアのウクライナ侵略を強く非難

2月24日、ロシアが隣国ウクライナへの軍事侵略という暴挙に出ました。我が党は27日に開催された党大会で「ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議」を採択するとともに、ウクライナ対策本部を立ち上げ、ウクライナ難民支援のための募金活動を全国で展開していくことを確認しました。この募金活動では約2140万円もの募金をお預りし、全額を国連UNHCR協会に寄付しました。皆様のご協力に、心より感謝申し上げます。

#### ○参議院選挙は「厳しい結果」に

2022年最大の政治決戦であった参議院選挙に向けて、一般の方からの政策

公募、党地方組織からの政策提案、党内議論などを経て、参議院選挙向け政策として4月27日に「生活安全保障3本柱」を公表し、その後6月3日に全体像を公表しました。また3月18日に他の野党各党に候補者調整の開始を申し入れるなど、特に一人区における与党との「1対1」構造の構築に取り組みました。こうした党を挙げた取り組みで臨んだ参議院選挙でしたが、改選議席数23に対して獲得議席数は17にとどまり、比例票でも野党第一党の座を日本維新の会に譲るという厳しい結果に終わりました。

この結果を受けて8月10日に常任幹事会で取りまとめた選挙総括では「極めて重大な危機感を全党で共有しなければならない」とした上で、「対立軸の明確化」「党組織の不断の改革」など、今後の課題を共有しました。

### **○新体制で臨時国会に臨む**

8月26日の両院議員総会で、岡田幹事長など新たな執行部体制が承認され、この体制で物価高対策、新型コロナ対策、そして故安倍元総理の国葬問題などに取り組みました。国葬については、根拠が不明確、決定プロセスで国会の関与が無いなどの理由から党として反対、執行役員は全員欠席することを9月15日に決定しました。

臨時国会において日本維新の会と個別政策8項目について共闘を図ることで合意し、召集日である10月3日にその一つである国会法改正案（憲法53条に基づく召集要求があった場合には、20日以内の召集を義務付ける）を提出するなど両党が協力した結果、臨時国会において8項目の取り組みのすべてを実現することができました。野党第一党と第二党が連携することで国会運営でも主導権を握ることができるなど、両党の連携には大きな成果がありました。

### **旧統一教会被害対策本部**

### **○我が党のリードで被害者救済新法が成立**

参議院選挙期間中の7月8日、安倍元総理が街頭演説中に凶弾に斃れました。これを契機に旧統一教会（現・世界平和統一家庭連合）と政治の関係、そして旧統一教会による被害の実態に注目が集まりました。

旧統一教会と政治の関係については、自民党がその関係の調査・公表に及び腰になる一方で、立憲民主党は速やかに地方自治体議員を含め旧統一教会との接点調査を行い、国会議員については氏名、接点の概要などを公表しました。

旧統一教会による被害については、7月26日に設置した旧統一教会被害対策本部において「宗教二世」をはじめとする被害者、その支援に取り組んできた弁

護士の方々から教会の勧誘や被害の実態を繰り返しヒアリングを行い、また国会対策委員会主催のヒアリングでも被害実態の調査に並行して取り組み、その合計は50回を超えました。

10月に召集された臨時国会では、その召集前に日本維新の会と「被害者の救済と防止策について協議を始める」ことで合意し、協議を重ねた上で10月17日に「悪質献金被害救済法案」を国会に提出しました。これを受ける形で、翌18日に岸田総理が被害者救済に向けた法案について「今国会を念頭に準備を進めていく」と発言し、翌19日に立憲民主党・日本維新の会・与党の間で被害者救済新法に向けた協議を開始することに合意したことで、新法への動きが本格化しました。その後、立憲・維新・自民・公明の4党で与野党協議を重ね、また与野党幹事長での協議を重ねた結果、12月10日に被害者救済新法（正式名：法人等の寄付の不当な勧誘の防止等に関する法律）が成立しました。当初、臨時国会で被害者を救済する法律に取り組む意思が政府与党に全くなかったにも関わらず、臨時国会で被害者救済法の成立に至ったことは画期的なことでした。

## **○法律成立をスタート台として**

この法案は、我が党や維新が提案したもの比べると不十分な点が多々ありますが、我々の要求に対して政府与党が一定程度対応したこと、そして賛成をすることで今後の被害者の救済や被害防止に向けた取り組みを効果的に進めることができるとの判断から、賛成をしました。この法律の成立をスタートとして、一層効果的な被害者救済、被害防止に向けて、被害者の皆様とともに取り組んでいきます。そして、自民党と旧統一教会との深い関係の証明や、この関係が地方を含めて政策のゆがみをもたらしたことの検証を引き続き行っていきます。

## **国会対策**

### **○「政策別連携対応型国会」で成果をあげる**

野党第一党として政策テーマ別の連携を図り、特に日本維新の会との合意事項8項目の取り組みをすべて実現。旧統一教会の被害者救済法の成立をはじめ、感染症法でも立憲・維新の提案により3項目の修正を勝ち取りました。他にも10増10減法案の成立、通園バス置き去り防止設置費用の事業者負担ゼロも実現しました。

### **○衆参連携による追及で4大臣と1政務官が辞任**

衆参国対が綿密に情報共有を図り、予算委員会等において岸田内閣の不祥事を

徹底的に追及。その結果、山際・葉梨・寺田・秋葉4大臣と杉田政務官を辞任に追い込みました。

## ○国対ヒアリングで新法成立

統一教会ヒアリングを35回開催。17名の被害者の声を聞いて救済法案成立につなげました。

### 立法活動

政務調査会と国会対策委員会が連携し議員立法、法案審議に取り組みました。

## ○第208回通常国会で55本の議員立法

61本の閣法への賛成率は85%。議員立法の提出は55本。成立したのは16本（すべて委員長提案）。閣法に迫る数の議員立法を提出しました。この他、我が党の「離婚世帯子ども給付金支給法案」を受けて、政府が給付金の支給を決めるといった成果をあげました。

## ○第210回臨時国会で議員立法16本

21本の閣法への賛成率は100%。修正案を2本提出し、2本とも可決。議員立法の提出は16本。そのうち6本が成立しました（すべて委員長提案）。

## ○野党協力で大きな成果

臨時国会では、野党各党と国会内で政策テーマごとに協力を進めました。具体的には、「国会法改正」「10増10減法案」「通園バス置き去り防止法案」「(旧)文書通信交通滞在費法案」「旧統一教会に関する被害救済」「若者・子育て世代支援」「北朝鮮のミサイルへの対応」「感染症法等改正案の対案・関連2法案」で協力し、すべての取り組みにおいて結果を出すという成果をあげました。

### 政策活動

## ○40回の青空対話集会

有権者と双方向で意見を交わす「青空対話集会」を全国各地で約40回にわたって実施しました。

## ○持続可能な社会ビジョン創造へ

参議院選挙公約への反映も視野に入れて、代表のもとに「持続可能な社会ビジ

「ビジョン創造委員会」を設置し、有識者や高校生も交えて中長期の社会ビジョンを議論しました。5月には取りまとめ文書である「ビジョン22」を発表しました。しかし、結果として「ビジョン22」を公約につなげることができなかった点が課題として残りました。

## ○参議院選挙公約の策定

公約の策定に当たっては、都道府県連・自治体議員とのオンラインでの意見交換、一般からの政策公募などを積極的に実施。特に一般からの政策公募は約1300件の応募があり、実際に20項目以上の政策を公約・政策集に採用しました。内容的には、スローガンとして「生活安全保障」を打ち出し、その三本柱として、「物価高と戦う」、「教育の無償化」、「着実な安全保障」を掲げました。そのうち物価高が実際に参議院選挙の争点の一つとなりました。しかしながら、政府と対峙する具体的政策争点が少なく、結果としてわが党の訴えに迫力が生まれなかったことが反省点として残りました。

## ○『次の内閣』発足

臨時国会を前に、従前の政調審議会に代わって、議案の賛否のみならず、政策に係る重要な問題や中長期的な課題を集中的に議論する場として、『次の内閣』を発足させました。

## ○「政策課題発掘チーム・リッけんチェック」始動

報道等でいまだ取り上げられない政府・与党の「不都合な真実」を調査し、明らかにすることを目的として、9月に「政策課題発掘チーム・リッけんチェック」を発足させました。政府基金、コロナ対策、働き方、防衛、公務員、公共事業・公共調達、ODAの7ユニットを設け、調査活動を行いました。

## ○「子ども・若者応援本部」始動

子ども・若者を応援する政党としての政策を充実させるため、10月に泉代表を本部長とする「子ども・若者応援本部」を発足させました。政策のとりまとめに向けて、子ども・若者との意見交換や有識者ヒアリングを行いました。

## 選挙対策

## ○参議院選挙

選挙区では公認31名・推薦9名を擁立し、公認10名・推薦2名が当選しま



した。32の一人区では、現職5名を含む公認18名を擁立しましたが、当選は2名にとどまりました。比例代表の得票は目標を下回る677万票となり、7議席の獲得となりました。改選議席を下回る選挙結果となり、党大会で掲げた自公の改選過半数阻止には遠く及びませんでした。衆参の選挙を経て得た課題の克服に向けて、党組織基盤強化に加え、各地域で日常的かつ組織的な「党が見える活動」が必要不可欠であることが明白になりました。

### ○次期衆院選候補者の公認内定

次期衆院選に向けた擁立は、2022年末で内定者が41名であり、現職97名と合わせると138選挙区となっています。小選挙区で勝ち得る候補者を選定の基準に、擁立作業を進めていきます。

### ○統一地方自治体選挙候補者の擁立

統一地方自治体選挙の公認決定者数は、2022年末で道府県議選222名、政令市議選139名であり、現有議席を超える擁立となっています。女性候補の比率は道府県議選24.8%、政令市議選33.8%となっています。また、推薦決定者数は道府県議選31名、政令市議選4名となっています。

### ○候補者公募

通年で実施している候補者公募は、参議院選挙と統一地方自治体選挙に対して募集告知を強化し、候補者擁立に結びついています。参議院選挙における公認候補者の女性比率51%（当選者の女性比率53%）の流れを統一地方自治体選挙にもつなげられるよう、女性候補者向け研修の実施など継続的な取り組みを進めています。

## 広報活動

### ○参議院選挙を見据えた広報発信

各広報媒体で参議院選挙前・期間中とも発信強化に取り組みました。参議院選挙総括ではSNS発信強化が課題に挙げられました。あわせて所属議員のSNS等の発信力の底上げが課題となっています。

### ○国会活動の的確な発信、党政策の解説、代表をはじめ党所属議員のPR

国会活動や党政策・取組み等を党ウェブサイト・SNS・広報紙等でPRしま

した。国会質疑の切り出し動画などに加え、代表の国会質疑や会見等の編集動画や議員の委員会質疑後振り返り動画等での発信を行いました。

### **○対話集会や党幹部日程等の周知・「声を政治につなぐ」双方向性の追求**

参議院選挙前・期間中は地方組織・党本部それぞれ主催の集会等の周知・ライブ配信を実施し、双方向性を追求しました。

### **○各部局と連携してのコンテンツ制作**

他部局と連携し、「現場の声、地域の実情」を伝える情報発信を行いました。また、統一地方自治体選挙を見据え、各地の活動を「地域の立憲民主党」として発信する取り組みを強化しました。

### **○広報紙および広報紙号外の発信強化**

ウェブサイト記事とは別に、広報紙独自の企画・編集を心掛け、読み応えがあったという反響もありました。活字を読みやすいように工夫されたUDフォントに変更しました。

## **組織活動**

### **○党员・協力党员（サポーターズ）の拡大**

本部登録10万人以上を目標に党员・協力党员の拡大に取り組み、2022年末で9万9288名の登録となりました。さらにより拡大しやすい登録制度への検討を行っています。

### **○パートナーズとの連携・交流**

メールマガジンの配信（月2回）、党役員との意見交換や政策勉強会のオンライン開催などパートナーズとの交流を深めました。

### **○国会議員不在県連への支援強化**

対象県連に顧問役の国会議員を配置し、本部への要望聴取や次期統一地方自治体選挙に向けた取り組みを行いました。

### **○参院選ボランティアセンターの開設**

本部にセンターを開設し、ボランティア希望者と候補者陣営との橋渡しやメー

ルマガジン配信による情報の共有・拡散を行いました。

## 自治体議員活動

### ○自治体選挙対策に重点

「自治体議員ネットワーク」、「女性議員ネットワーク」と十分な連携を図り、統一地方自治体選挙を念頭においた研修会などを積極的に開催しました。全5回の「1期生支援プログラム」やジェンダー平等推進本部と連動した女性候補者支援などに取り組んだほか、自治体議員ネットワークが進める「政策的なバックボーンづくり」も支援しました。

### ○自治体議員同士の情報交換・研修を支援

両ネットワークの春季・夏季研修会をはじめ、オンラインを有効活用し、国政の情勢や自治体議員の要望を踏まえた研修会を機動的に開催しました。

## 企業・団体交流

### ○各種団体との交流を深化

労働団体、各種業界団体、市民団体をはじめとした各界の団体からの要請を受け止め、政策立案や選挙対策に結び付けました。各種団体の定期大会・集会等に積極的に参加し、交流を深めるとともに、全国の連合・産別向けのオンライン政策説明会等を開催し、党の考え方・政策への理解を促進する機会を作りました。

## つながる本部

### ○課題を共有し、解決につなげる

孤立・孤独、困難な立場にいる女性、成年年齢引き下げ等の問題についてヒアリング・視察を行いました。2022年10月に施行された労働者協同組合法について党内の勉強会を開催しました。2月にNPO関連予算の公開ヒアリングを行ったほか、中間的な検証ヒアリングを2回行いました。

### ○街頭で国民とつながる

青空対話集会、ウクライナ支援募金、「物価高と戦うキャンペーン」等を全国で開催し、国民の声を直接受け止めて議会での論戦に活かしました。

## ジェンダー平等推進

### ○ジェンダー政策を推進

通常国会では野党共同で選択的夫婦別姓法案、性暴力被害者支援法案、LGBT差別解消法案を提出し、困難な問題を抱える女性支援法の立案・成立に貢献しました。

### ○女性候補者擁立・当選とも5割以上を達成

参議院選挙では女性候補者比率5割を掲げ、公認候補者の女性比率50%、当選者の女性比率53%を達成。女性候補者に対する公認料・貸付金の増額、ケアラー支援、オンライン研修、相談窓口の設置、メンター制度等が活用されました。

## 青年活動

### ○「おしゃべり会議」を開催

若者や学生との交流に重きをおいたイベント「おしゃべり会議」をオンライン利用で開催し、イベント内で上がった若者の声を政治に届けました。

### ○「りっけんユース」も新体制に

16歳以上25歳以下で組織される「りっけんユース」の規約などを見直し、活動量の増加をめざして新体制を発足しました。

### ○青年局主催で「街頭活動」

45歳以下の総支部長の応援や青年局主催の街頭活動も実施しました。

## 国際交流

### ○野党第一党としての国際交流を展開

2022年には代表が米国、中国、韓国、ウクライナ等14か国・地域の駐日外交使節との意見交換を行い、ウクライナ、韓国、台湾等の議員団の訪問を受けました。8月にウィーンで開催されたICAN（核廃絶国際キャンペーン）国会議員会議に国際局長を派遣しました。国際局役員が駐日大使館との窓口を担い、外国要人の来日等についての情報を収集しました。海外メディアを対象とした会見・意見交換会を開催しました。

## 災害対策

### ○災害発生時の情報収集

地震・台風・豪雨など主に自然災害の発生時に、幹事長の下に情報連絡室または対策本部を立ち上げて情報収集を図るとともに、関係都道府県連等からの報告や要望の集約を行いました。

### ○大規模災害被災地への視察など

22年8月の山形・新潟、9月の宮崎における記録的な豪雨被害の際には、災害局役員や政調の担当NC大臣を派遣して現場の状況視察や自治体等の要望の把握を行いました。

## 党財政

### ○党財政の健全化

収入の多くを政党交付金に頼らざるを得ない中で、経常経費・政治活動費などのうち必要性が低いと判断される経費・支出の節減に努めました。更なる党財政健全化に向けて、従来の支出の在り方を抜本的に見直す作業に引き続き取り組んでいます。

### ○実効性ある支出

参議院選挙への対応を図るため、都道府県連への交付金交付の前倒し、選挙情勢に応じた追加支援など、実効性に重点を置いた支出としました。

## 規約改正

### ○倫理に係る規約改正

倫理に係る部分の規約および倫理規則について、倫理委員会の独立性を強化するために倫理委員長を選出を従来の「常任幹事会選出」から党大会または両院議員総会によるものとし、また「党公認または推薦等の取り消し」は従来の「措置」事項から「処分」事項に変更することなどを柱とする改正を行いました。全国幹事長会議、両院議員懇談会の議論を経たうえで4月20日の両院議員総会で議決しました。

### ○『次の内閣』設置に係る規約改正

『次の内閣』の設置に必要な規約の改正を9月13日の両院議員総会で議決しました。

## 2022 年度決算(仮) 2023 年度予算(骨格) (案)

(単位：百万円)

項 目		2022 年度 決算(仮) ※1	2023 年度 予算(骨格) ※1
【収入の部】	党費・会費	99	105
	寄 附	8	15
	事業収入	38	38
	政党交付金	6,792	※2 6,832
	委託費（立法事務費から）	1,070	1,048
	その他収入	※3 1,161	※5 200
	当期収入合計	9,168	8,238
前年度からの繰越額	2,487	2,586	
収入合計	11,655	10,824	
【支出の部】	人件費	952	944
	光熱水費	12	12
	備品消耗品費	71	51
	事務所費	453	334
	経常経費合計	1,489	1,341
	組織活動費	512	350
	選挙関係費	285	1,258
	事業費	2,250	1,870
	調査研究費	300	75
	寄附・交付金	3,731	2,346
	その他の経費（予備費）	※4 503	205
	政治活動費合計	7,581	6,103
	当期支出合計	9,069	7,444
翌年への繰越	2,586	3,380	
支出合計	11,655	10,824	

※1 100 万円未満を四捨五入した結果、合計が合わない場合がある。

※2 23 年度予算の政党交付金および委託費（立法事務費）は 1 月 1 日基準により試算した額。

※3 22 年度決算のその他の収入には、21 年総選挙供託金の返還額と短期借入金（返済済※4）を含む。

※5 パーティー収入等を含む